

2026年4月13日(月)

手形・小切手最終振出期限の設定および 他行振出手形・小切手の入金終了について

- 2026年9月30日(水)を手形・小切手の最終振出期限とするとともに、他行振出手形・小切手の入金を終了いたします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、政府・産業界・金融界が連携して進める「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みの一環として、下記のとおり手形・小切手最終振出期限を設定するとともに、他行振出手形・小切手の入金を終了いたしますので、お知らせします。

当社は、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

※2021年6月に政府が公表した「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止」、「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受けて、一般社団法人全国銀行協会は「2026年度末までに全国の手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とした自主行動計画を策定しています。

記

1 手形・小切手最終振出期限の設定

最終振出期限	内容
2026年9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none">手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日(水)に設定します。最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は当座預金からのお支払いができません。

2 他行振出手形・小切手の入金終了

入金受付終了日	内容
2026年9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none">トマト銀行以外(他行)を支払地とする手形・小切手の入金扱い受付を、2026年9月30日(水)をもって終了します。

3 自己宛小切手の発行終了

発行終了日	内容
2026年9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none">2026年9月30日(水)をもって自己宛小切手の発行を終了します。

該当するSDGs目標

以上



トマト銀行グループはSDGs宣言をしております。
金融サービスの提供を通じてSDGsの達成に貢献し、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長に取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先 事務システム部 筒井 Tel 086-800-1220
報道関係のお問い合わせ先 経営企画部(広報担当) 俣野 Tel 086-221-1033